



2024年11月28日

各位

会社名 京葉瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 孝
(コード: 9539、スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 若菜 泰裕
(TEL. 047-325-4111)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年12月31日(火)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日(月))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,935,000株
今回の分割により増加する株式数	21,870,000株
株式分割後の発行済株式総数	32,805,000株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

③日程

基準日公告日(予定)	2024年12月13日(金)
基準日	2024年12月31日(火)
効力発生日	2025年1月1日(水)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4</u> 千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2</u> 千万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年11月28日(木)

効力発生日 2025年1月1日(水)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 期末配当金について

今回の株式分割は2025年1月1日を効力発生日としており、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上